

交通安全ニュースレター

発行：公認 浦和中央自動車教習所

電話：048-878-1141

ホームページも見てね! 浦和中央教習所 検索



自転車事故を無くそう運動実施中!

自転車事故が多発しています! みんなで読んで自転車事故を無くしましょうね!



うららちゃん

全員で ルールを守って 事故ゼロに

自転車事故について 考えよう!

誰もが気軽に乗ることができ、通勤や通学、買い物などに利用している自転車。近年、この自転車による事故やルール違反、運転マナーの低下が問題になっていきます。

埼玉県の平成22年の自転車事故死傷者数は、全国ワースト3位で、その約9割が自転車側の違反によるものでした。

自転車も車の仲間です。

身近なものだからこそ、しっかりと交通ルールを理解して、守っていくことが、交通事故から自分を守ることになるのです!

今、自転車の運転者のマナーが問われています! 自転車自体には、意思がありません! 意思を持たせるのは運転者であるということを、肝に銘じて運転して下さいね!



すずむくん

身近でも多発している 自転車事故!

平成22年に自転車に関連する交通事故は、全国で15万件余り発生しました。これは、**全事故の20・9%になり、約3分に1件の自転車事故が発生していることになりました。**



事故につながっている 自転車側の主な違反!

埼玉県内の自転車関連交通事故のうち、自転車の運転者の主な交通ルール違反は次の通りです。

- ① 安全不確認 (35・7%)
- ② 静動不注視 (21・2%)
- ③ 一時不停止 (10・1%)
- ④ ハンドル操作等 (2・9%)
- ⑤ 信号・優先など (3・0%)
- ⑥ その他 (15・8%)

どれも運転者が、自覚を持って運転すれば防止できるものばかりです。

また、自分の運転と照らし合わせてみると、どうですか?

もし、今まで危険な事をしていたと感じた方がいたら、今から安全運転を心がけて下さい。

一人一人の“その気付きと心掛け”が安全な交通社会への第一歩なんです!

自転車のルールを 理解しよう!

自転車の交通ルールは、『何となく分かっているけど、詳しいことはちよつと...』という方、多いのではないのでしょうか? ここでは、ちよつとだけ詳しくみていきましょう!

① 歩道を通行する時は...

① 通行できる人と場合

- ◎ 13歳未満の子供
- ◎ 70歳以上の高齢者
- ◎ 身体障害者

《通行できる場合》

- ◎ 「歩道通行可」の標識がある場合
- ◎ 状況的にやむを得ない場合

② 車道寄りを徐行する

③ 歩行者の妨げになる時は、一時停止する

② 子供を乗せたり、

① 歳未満の子供へのヘルメット着用を努める

② 「幼児2人同乗用自転車」に限り、3人乗りができる



知っていますか? 自転車の新標識!

自転車の一方通行の標識が、平成23年9月12日から増えました。知らなかった人も多いと思います。が、確認しておいて下さい。



インストラクターからのひとこと

人は、身近なほど安易な考え方をしてしまう。しかし、身近な乗り物だけに事故に遭う可能性も高いので、しっかり理解して乗らなければ事故に直結してしまうのです!

自分の運転を振り返ってみて下さい!



野田インストラクター

各警察署管内の 交通事故死者統計 (11月末現在)

	累計	増減
浦和	5	0
浦和東	1	0
岩槻	7	0
武南	5	0

- 浦和警察 (浦和区・南区)
- 浦和東警察 (緑区)
- 岩槻警察 (岩槻区)
- 武南警察 (東川口周辺)

交通安全 うららちゃん

第28回 自転車に乗りたいけど



夜、くらい道を走る時もこれならあんしん！

ご希望の方にお送り料

空気入れのところに差し込むだけでライトに反射してピカピカ光ります。
是非ともご利用頂き、交通事故の未然防止にご協力下さい！

今、浦チュ〜では事務スタッフを募集しています。
事務スタッフ
時給：1,000円～（勤務時間、曜日等は相談）
★履歴書に勤務可能曜日、時間をご記入の上
さいたま市南区辻4-7-27（〒336-0026）
浦和中央自動車教習所事務室宛までお願いします。
★勤務地は
さいたま市緑区大崎910番地
浦和中央自動車教習所 となります。

上の交通安全グッズのご請求は、
電子メールかお電話でご請求ください。

ホームページ [浦和中央教習所](#)

Eメール info@ucds-net.co.jp

みんなでおぼえてね！うらちゅ〜の人気者
うららちゃん

いもこちゃん すすむくん

浦和中央自動車教習所

浦和中央自動車教習所は地域の交通安全センターとして、交通安全宣教師活動を実施しています。